

米国弁護士資格試験 日本で学位取得可能

U.S. CPA (米国公認会計士)、IFRS検定など国際資格の取得支援をしている株式会社アビタス(本社・東京都渋谷区、代表取締役社長・三輪豊明)では、米国フロリダ・コースタル・スクール・オブ・ロー(FCSL:Florida Coastal School of Law)と提携し、国内法学士取得者を対象に、「米国弁護士コース」を2010年8月22日より開講した。米国司法試験対策に加え、これまでは留学して取得しなければならなかった、受験のために必要な米国法学位を国内で取得できるのが特徴。こうしたプログラムは日本初で注目を浴びそう。

経済のグローバル化や法曹資格の専門分化が進む中、国際的なビジネス法務という分野で、法的思考能力と英語力を備えた人材へのニーズが高まっている。その一方で、日本の法律教育の分野では、まだまだ英語に対するハードルが高く、そのニーズに十分対応できていないのが現状。

米国弁護士資格はABA (American Bar Association:全米法曹協会)が認定するロースクールにおける、J.D. (Juris Doctor:法学博士)なごうとLL.M. (Master of Laws:法学修士)の学位を取得した上で、各州の実施する司法試験(Bar Exam)を受験し、合格する必要がある。

アビタスのコースでは、

米国FCSLによるLLM取得のオンラインプログラム(312時間)と司法試験対策で全米NO1のシェアを誇る大手受験対策校EduProの教材を用いた日本人講師による日本語での司法試験対策講義(168時間)を実施、13~20ヵ月でのカリフォルニア州弁護士資格取得を目指す。

日本の弁護士資格もしくは弁理士資格を持っている場合、カリフォルニア州では学位にかかわらず出願が可能なこと、上記有資格者は、司法試験対策講座のみの受講もできる。

費用は司法試験(Bar Exam)対策講座が約90万円、LLM取得プログラムも合わせると約200万円(テキスト代込み)である。法学士の学位、もしくは弁護士資格(弁理士資格)を持っていること、TOEICで800点程度の英語力があることが条件となる。

申し込みは随時募集中。詳しくはアビタス「米国弁護士コース」(☎03-3299-3330)まで。